

みよ こうれいしゃ じぎょう 身寄りのない高齢者へのサポート事業

令和7(2025)年第1回市議会定例会(2月13日～3月25日)におきまして、市長提出議案41案、諮問3件、議員提出議案7案、市民の方々からご提出いただきました請願・陳情合わせて13件が、それぞれ審議されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、身寄りのない高齢の方々へのサポート事業について、公共施設における使用済み紙おむつの回収について、概要をご報告致します。

①身寄りのない高齢の方々へのサポート事業について

質問 新たに「身寄りのない高齢者等サポート事業」を始めるようだが、これは民間事業者が行うものとどのように異なるのか。

市答弁 市の事業と民間事業者の身元保証事業の内容には同様のものがあるが、民間事業者のものは入会金、契約金及び預託金などの総額がおおよそ100～200万円ほどの高額な費用である。一方、市の事業は十分な資力がないなど民間による支援を受けられない方を対象に、低額な費用で実施する。



船橋市には現在、ひとり暮らしをされている65歳以上のご高齢の方々がおおよそ5万人弱いらっしゃいます。中には身寄りのない方もいらっしゃるため、こうした方々への支援のあり方については以前から課題として認識されてきました。

今回市が実施を始めるのは、船橋市社会福祉協議会への委託事業として、低額で、電話や訪問による見守りや安否確認、入退院時の付き添いや支払い、死後の葬儀や家財処分に関する手続きなどへの支援です。

今後この事業が、支援を必要とされる方々に十分にご利用いただけるよう、必要に応じた働きかけをしてまいります。

②公共施設における使用済み紙おむつの回収について

質問 新たな取り組みとして、子育て支援施設において、利用者の使用済み紙おむつの回収を始めるということだが、この取り組みはいずれ他の公共施設にも拡げる考えか。

市答弁 令和7(2025)年度から準備が整い次第、児童ホームなどの施設で取り組みを始める。まずはこども家庭部が所管する施設での回収状況を確認し、乳幼児親子が多く利用する施設を所管する他の所属へも情報提供していきたい。



令和5(2023)年度から始めた公立保育園における使用済み紙おむつの無償処分に加え、令和7(2025)年度からは、その他の子育て支援施設である南本町・高根台子育て支援センター、こども発達相談センター、東・西簡易マザーズホーム、たんぽぽ・ひまわり親子教室、そして地域の各児童ホームにおいて、ご利用者の利便性向上のため、同様の取り組みが始まります。現状では市は公民館、スポーツ施設、出張所などの他の公共施設にまで取り組みを拡大する予定はございませんが、今後ご利用者のニーズなどを踏まえて、施設の利便性向上や子育て環境の改善に取り組んでまいります。